

公示番号：180412

国名：セネガル

担当部署：人間開発部保健第一グループ保健第二チーム

案件名：母子保健サービス改善プロジェクトフェーズ3詳細計画策定調査(評価分析)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年1月上旬から2019年3月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.77M/M、合計 1.27M/M
- (3) 業務日数：

|      |        |      |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 5日   | 23日    | 5日   |

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月12日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)  
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き) (<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018 年 12 月 28 日(金)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

|      |              |
|------|--------------|
| 類似業務 | 各種評価調査(保健分野) |
|------|--------------|

|          |                |
|----------|----------------|
| 対象国／類似地域 | セネガル共和国／全途上国   |
| 語学の種類    | 英語（仏語ができればなお可） |

## 5. 条件等

- （１）参加資格のない社等：特になし。
- （２）必要予防接種：黄熱病の予防接種証明書の提示を求められる場合があります。

## 6. 業務の背景

セネガルでは、大統領主導のもと持続可能な開発目標（以下「SDGs」）の一つでもあるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（以下「UHC」）の達成に向けた取り組みが進められている。セネガル保健社会活動省（以下「保健省」）が策定した「国家保健開発計画（2009-2018）」では、妊産婦・新生児・乳幼児の健康改善が同国の保健セクターにおける大きな挑戦であるとされており、UHC 推進においては母子保健分野の問題解決に寄与することが喫緊の課題である。事実、セネガルは 2015 年まで国連ミレニアム開発目標（以下「MDGs」）に沿って保健セクターの取り組みを進めてきたが、2017 年における妊産婦死亡率は出生 10 万あたり 236、新生児死亡率は出生 1,000 あたり 28、5 歳未満児死亡率は出生 1,000 あたり 42（Continuous Demographic Health Survey 2017）と目標値を達成できず、SDGs の目標値（同 70／出生 10 万、12／出生 1,000、25／出生 1,000）の達成に向けてもさらなる努力が求められており、また依然として地域間や経済水準による格差も存在している。

こうしたなか、JICA は同国における母子保健サービスの質向上のため「母子保健サービス改善プロジェクト（以下「PRESSMN」）」を実施してきた。同プロジェクトはフェーズ 1 が 2009 年から 2011 年にかけてタンバクンダ州とケドゥグ州で実施され、母子保健サービスの質改善に資する「PRESSMN モデル<sup>1</sup>」が形成された。その後、2012 年から 2018 年まで各州で最低 1 つのパイロットサイトを設定し同モデルを展開したフェーズ 2 では、同モデルが患者や医療従事者の満足度、サービスの質向上に良好なインパクトがあることが示された。しかしながら、これまでの活動では対象が一次・二次レベルの医療機関や公立の保健人材養成校に限られており、三次レベルの医療機関や公立より多くの人材を輩出している私立の保健人材養成校には同モデルが導入されていないため、同モデルが持続的に定着する体制にはなっていない。

JICA は同国において 2016 年から「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ支援プログラム」を展開し、保健医療サービスの提供側と医療保障側の両面から UHC の達成を後押しすべく、技術協力、有償資金協力、無償資金協力を効果的に組み合わせた支援を行っている。UHC の達成においては JICA もプログラムとして支援しているサービスの量的拡大や経済的アクセスの改善が不可欠であるが、同時により多くの利用者が質の高いサービスを楽しむことが必要である。そのためには、同国の喫緊の課題で

<sup>1</sup> 「PRESSMN モデル」とは、①コミュニティと医療機関のコミュニケーション、②関係者とのコンセプト共有、③5S-KAIZEN を通じた施設内環境改善、④根拠に基づく妊産婦・新生児ケアの実践、⑤行政との連携による各種サポート活動（継続教育、施設・機材整備、リファラル・カウンターリファラル強化、モニタリング評価）の 5 つの構成要素からなる。「人間のお産」を軸とし、科学的根拠に基づいた妊産婦・新生児ケアの実施、受益者である女性の声を反映することによるケアの質改善、医療機関・行政・コミュニティが一体となった継続的なケアの提供と、これらを通じたケアサービスへのアクセス改善を目指す包括的な実践モデルである。

ある母子保健分野における質の高いサービス提供に貢献する「PRESSMN モデル」のさらなる普及が求められている。同モデルの全国展開は、JICAによる開発政策借款「UHC 支援プログラム（2016年11月L/A締結）」の政策アクションとして2017年に保健省が策定した国家母子保健統合戦略や、世界銀行（以下「世銀」）を中心とした母子保健分野の協調枠組みであるグローバル・ファイナンス・ファシリティ（以下「GFF」）における投資計画（Investment Case）においても掲げられているが、その成果の拡大と定着に向けては引き続き技術支援が求められている。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る計画枠組み、及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うとともに、必要な情報を収集・分析し、本プロジェクトの事前評価を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理し分析するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2019年1月上旬～中旬）

- ①要請背景・内容を把握する（要請書やセネガル母子保健関連報告書等の資料・情報を収集・分析し、セネガルの開発計画における本プロジェクトの位置づけや、協力対象分野における政策・制度の現状・課題や開発動向を把握する）。
- ②上記を踏まえ、評価分析に係る調査計画・方針を検討する。
- ③現地で入手・検証すべき情報を整理し、カウンターパート機関や関係機関、他ドナー関係者に対する質問票（英文）を作成する。
- ④PDM（案）（英文・和文）、PO（案）（英文）及び事業事前評価表（案）（和文・英文）を検討する。
- ⑤他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集・分析を行う。
- ⑥事前調査団打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。

### （2）現地業務期間（2019年1月中旬～2月上旬）

- ①JICA セネガル事務所等との打ち合わせに参加する。
- ②本調査の趣旨・実施方法について、セネガル側に説明を行う。
- ③以下の情報・資料を収集・分析し、必要に応じて関係者にインタビューを行い、現状を把握することで、プロジェクトの協力範囲、実現可能性、プロジェクトにおける保健省の役割やコストシェアの検討において機構団員に協力する。
  - a) セネガルの開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
  - b) セネガル国家母子保健統合戦略や GFF Investment Case の進捗及び主要課題等の分析、並びに及び本プロジェクトの計画に反映すべき点の抽出
  - c) 支援対象となる母子保健局、病院局、人材局、州医務局、州保健研修センター、病院、保健センター、保健ポスト等の能力（個人・組織・体制）の現状把握と、能力強化ニーズの抽出、支援方法・対象の検討（特に、本フェーズで新たな支援対象となる予定の病院や私立の保健人材養成校については、

重点的な情報収集が必要となる)

- d) セネガルにおいて JICA が実施中の他案件（技術協力プロジェクト「保健システムマネジメント強化プロジェクトフェーズ 2 (PARSS2)」 「コミュニティ健康保険制度及び無料医療制度能力強化プロジェクト (Doleel CMU)」等）との相乗効果等について、本プロジェクトの計画に反映すべき点の抽出
- e) 協力対象分野における世界銀行等の他ドナー・機関の援助動向
- ④調査団及びセネガル側と協議の上、PDM(案) (英文・和文)、PO (案) (英文)、R/D (案) (英文) 及び協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。
- ⑤評価 5 項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案) (和文・英文) の作成に協力する。
- ⑥担当分野に係る現地調査結果を JICA セネガル事務所に報告する。

### (3) 帰国後整理期間 (2019 年 2 月中旬～下旬)

- ①事業事前評価表 (案) (和文・英文) の作成に協力する。
- ②帰国報告会、団内打ち合わせに出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (和文) を作成し、全体のとりまとめに協力する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

### (1) 業務完了報告書

担当分野に係る詳細計画策定調査報告 (案) (和文)、事業事前評価表 (案) (和文・英文)、面談議事録 (和文)、収集資料一式を参考資料として添付することとし、2019 年 2 月 22 日までに電子データをもって提出すること。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ (見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒パリ⇒ダカール⇒パリ⇒日本を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2019年1月19日～2019年2月10日を予定しています。本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 技術参与 (外部機関) 2名

- ウ) 協力企画 (JICA) 2名
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAセネガル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上  
英語⇄仏語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ  
JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部保健第一グループ保健第二チーム (TEL:03-5226-8370) にて配布します。

1. セネガル新興計画 (PSE) (仏文・英文)
2. セネガル国家保健開発計画 (PNDS 2009-2018) (仏文・和文)
3. セネガル国家母子保健統合戦略、2017年 (仏文・英文)
4. Senegal Global Financing Facility Investment Case、2018年 (仏文)
5. セネガルPRESSMN1終了時評価報告書、2011年 (和文)
6. セネガルPRESSMN2事業完了報告書、2018年 (和文・仏文)
7. セネガルPRESSMN2実施過程文書、2018年 (仏文・和文)
8. セネガルPRESSMN3要請書、2016年 (仏文・和文)
9. セネガル国UHC支援可能性確認調査報告書、2015年 (和文)
10. セネガルPARSS2第1期業務進捗報告書、2017年 (和文・仏文)
11. セネガルDoleel CMU第1期業務進捗報告書、2018年 (和文・仏文)

②本業務に関する以下の資料がJICAナレッジサイトで公開されています。

- ・セネガル「母子保健サービス改善プロジェクトフェーズ2」  
<http://gwwweb.jica.go.jp/KM/ProjectView.nsf/SearchResultView/36032A9BEFF40D8349257A690079D6B8?OpenDocument>
- ・セネガル「タンバクンダ州及びケドゥグ州母子保健サービス改善プロジェクト」(母子保健サービス改善プロジェクトフェーズ1)  
<http://gwwweb.jica.go.jp/KM/ProjectView.nsf/SearchResultView/D785BEB975D6E710492575D1003600C9?OpenDocument>
- ・セネガル「保健システムマネジメント強化プロジェクトフェーズ2」  
<http://gwwweb.jica.go.jp/KM/ProjectView.nsf/SearchResultView/11EF08CDFE>

B7697449257F7A0079DD18?OpenDocument

- ・セネガル「コミュニティ健康保険制度及び無料医療制度能力強化プロジェクト」

<http://gwwweb.jica.go.jp/KM/ProjectView.nsf/SearchResultView/19DB1B5F3C46EA8B4925814F0079E43E?OpenDocument>

- ③本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

### (3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAセネガル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤仏語が出来ればなお望ましいため、仏語資格証書等があれば写しを添付すること。
- ⑥本調査の後に開始する技術協力プロジェクト本体は直営での実施を予定しています。

以上